

つくも

2015

vol.173

平成27年春号

主な内容

- ・ 定時総会 開催のお知らせ
- ・ 就任挨拶
- ・ 委員会だより
- ・ ブロックだより
- ・ 東金労働基準監督署からのお知らせ
- ・ 県税事務所からのお知らせ
- ・ 税理士会からのお知らせ
- ・ 税務署からのお知らせ
- ・ 参加者募集

千鳥と遊ぶ
高村光太郎、智恵子

人つ子ひとり居ない九十九里の砂濱の
砂にすわつて智恵子は遊ぶ。
無数の友だちが智恵子の名をよぶ。
ちい、ちい、ちい、ちい、ちい、ちい
砂に小さな趾（あし）あとをつけて
千鳥が智恵子に寄つて来る。
口の中でいつでも何か言つてる智恵子が
両手をあげてよびかへす。
ちい、ちい、ちい
両手の貝を千鳥がねだる。
智恵子はそれをばらばら投げる。
群れ立つ千鳥が智恵子をよぶ。
ちい、ちい、ちい、ちい、ちい、ちい
人間商賣さらりとやめて、
もう天然の向うへ行つてしまつた智恵子の
うしろ姿がぼつと見える。
二丁も離れた防風林の夕日の中で
松の花粉をあびながら私はいつまでも立ち
盡す





公益社団法人 東金法人会 第3回 定時総会

開催のお知らせ

開催日：平成27年6月5日(金)

会 場：東金文化会館 小ホール

東金市八坂台1丁目2107番地3

TEL0475-52-0022

〈総 会〉 13:30～15:00

議事

第1号議案：平成26年度事業報告の件

第2号議案：平成26年度収支決算承認の件

〔監査報告〕

第3号議案：任期満了に伴う役員改選の件

報告事項：平成27年度事業計画並びに収支予算について

〈講演会〉 15:10～16:40

「地域経済の自立・発展に必要なビジネス視点」

講 師 フリーキャスター 伊藤 聡子氏

〈臨時理事会〉 16:50～17:10

〈交流会〉 17:30～18:30

会 場：エスターレホテル

「(公社)東金法人会 第3回定時総会」のハガキに出欠をご記入のうえご返送下さい。

なお、定時総会にご欠席の場合は、委任状が必要となりますので、必ずご送付くださいますようお願いいたします。



就任の挨拶

千葉県税理士会 東金支部
支部長 曲山 博

春陽の候、公益社団法人東金法人会の会員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、役員改選で4月1日より東金支部長に就任いたしました曲山でございます。前任の今関支部長同様、宜しくお願い申し上げます。

公益社団法人東金法人会の役員及び会員の皆様には、日頃より法人会活動を通じて、千葉県税理士会東金支部の活動に対しまして、深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

東金法人会は、会員への研修会や開かれた講演会の開催、各委員会・部会の活発な活動を通じ、税知識の普及、納税意識の向上を図ると共に地域振興の発展に、大きな役割を果たされていると申します。この事に対しまして、改めて深い敬意を

表します。

さて、平成28年1月より運用が始まるマイナンバー制度、平成28年度からの個人住民税の特別徴収の完全実施は、小規模企業にとって大きな負担を強いることとなります。特にマイナンバー制度には厳しい罰則が設けられるため、企業側の周知な対策も必須となります。これらの対応を、税理士として適切にご指導及びご支援する事が事業者の皆様に対して大きな安心感につながると思いますが、社会貢献につながると考えております。

今後とも、適正な納税義務の実現を図るため、法人会と税理士会との連携を深め、より良い関係を築いていけますよう、ご協力の程お願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人東金法人会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を心より祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

委員会だより

研修委員会



《特別講演会》

「日本人ラテン化運動 目指せ！イタリア化！」

3月8日 東金法人会主催 新入会員のつどいの後、特別講演会が開催されました。TBS「がっちりマンデー」「Nスタ」「情報ライブミヤネ屋」などのコメンテーターとしてお馴染みの森永卓郎氏を講師に迎え、「どうなる私たちの暮らし」と題してこれからの庶民の生活の見通しを語っていただきました。

人気番組「がっちりマンデー」の番組名変更の裏事情を皮切りにアベノミクス後の日本経済を単純明快に解説。どんなに鋭い分析、きわどい切り口上も「お前ばかいつてんじゃねー」「ふざけんじゃねーぞ」を挟むことで我々の感覚に馴染ませてしまうあたりは流石。

最近、世界中で話題の経済学者T・ピケティ氏の唱える「貧富の格差は、資産の集中によって続く」は日本においても同様で、都心の一等地に暮らす一握りの金持ちに富は集中しているとのこと。

そんなアメリカ型の強欲資本主義を志向するより、ヨーロッパ経済を見直そうと森永さんは言う。

10年前から提唱しているのが、「日本人ラテン化運動 めざせ！イタリア化」である。病気になるまであくせく働いての所得なら、しっかりと休暇を取って同じ稼ぎのほうがずっといいに違いない。そのためには、経営者が明るく、前向きな発想でいなければと、強調する。暗い考え、後ろ向きの姿勢ではいけないのである。

団塊の世代ほどの欲はなく、バブル景気に溺れてもいない。しかし、しっかり日本の高度成長の波に乗って育ち培ったバランス感覚を持つてのイタリア化最後のアドバイスは、オジさん経営者には薔薇の棘のように痛いものがあったかも。

○スマホ講習会

1月21日（水）、東金商工会館に於いて、企業経営者向けのスマホ教室を開催しました。『楽しみながら学ぶ』をモットーに活動されている、NPO法人クールジャパンアソシエーション（CJA）の江原 直太郎氏を講師に迎え、スマホの基本的な使い方・応用編と分けて説明して頂きました。初めに参加者一人一人の、スマホに対して求めることを確認し、講座の内容に加えて下さいました。アシスタントの方のご協力もあり、LINE等の少し発展した操作も個々にご指導して頂きました。

職場でのコミュニケーションの手段の一つとして、また、社外へのPR媒体として、本日の学習内容を活かしていただければと思います。



○簿記講座

1月27日（火）、東金商工会館に於いて、税理士の高橋 俊行氏を講師に迎え、前回好評だった、『銀行が貸したくなる会社 貸したくない会社』の第二弾の簿記講座を行いました。

一昨年、高視聴率をあげたドラマ『半沢 直樹』を題材にして、銀行用語を解りやすく解説して下さい、銀行取引のポイントや決算書の注目箇所など、興味深い内容を話して頂きました。

参加された皆さんは、板書を書き写しながら聞いたり、講座終了後に個人的に質問に行かれる方もいらっしゃいました。

先に講座を受けていたら、ドラマの見方も変わったかもしれませんね。



○新入会員のつどい

3月8日（日）、東金文化会館会議室2に於いて、「新入会員のつどい」を開催いたしました。

新入会員16名、東金税務署から3名、当会正副会長・理事等17名、計36名の出席者で行われました。東金税務署から、税務コンプライアンスについての説明をいただき、法人会からは行事に積極的に参加をして人脈をつくり、会員であることのメリットをうけてほしいと話しました。

昼食をはさみ、場が和んだところで、全会員の自己紹介と名刺交換等の異業種交流会を行いました。その後、特別講演会の会場へと移りました。



○社会貢献推進委員会

防犯ホイッスル

平成27年4月に管内小学校に入学した新1年生、約1500人に、防犯ホイッスルを配布いたしました。

今年のデザインは、法人会キャラクターの『けんた』が描かれています。

ニュースや新聞で、子供が巻き込まれる犯罪を毎日、目にします。事件を未然に防ぎ、子供達が安心して登下校できる環境が整うよう、地域社会の協力が不可欠です。



ブロックだより

○山武ブロック植樹

山武ブロックでは、2月21日（土）に社会貢献事業の一環から山武市内2か所のこども園に桜の植樹をおこないました。

当日は、小関ブロック長を中心に役員が9時に「なるとうこども園」に集合し、早速、スコップを使い交代しながら穴掘りを行い桜を植えました。

また、「しらはたこども園」では、植える場所に石などが多く埋まっていたため穴を掘るのに一苦労しましたが、みんなの気合で何とか掘ることが出来、植える事ができました。

それぞれ最後に園長先生から、夏場には枯らさないよう水かけ等を行い、しっかり育てていきますとのお言葉もいただき、大変感謝されました。

山武ブロック役員の皆様、お疲れ様でした。



なるとうこども園



しらはたこども園



○東金ブロック植樹

3月1日（日）、東金ブロックによる植樹が行われました。

寒空の下、少し雲行きが怪しい中、スコップを持ち寄り、東金市山田の貴船神社に銀杏やモミジなど、合計5本の木の植樹を行いました。他の木々に負けないよう早く根付いて、立派に育ってほしいです。



貴船神社



税務署からの
お知らせ

消費税及び地方消費税の納税は期限内に

課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

消費税率は平成26年4月1日から8%（消費税6.3%、地方消費税1.7%）に改定されています。消費税納付税額が増加しますので、資金繰りにご注意ください。

また、中間申告・納付額は、直前の課税期間の消費税額（国税）を基礎として計算されます。

このため、消費税率の改定直後においては、今後申告する課税期間が消費税率8%の期間であっても、中間申告・納付額が直前の税率5%に対応する金額であるため、確定申告時には、その差額に対応する税額を申告・納付する場合があります。

その他、事業者の方々が計画的に消費税の納付を行っていただけるよう、確定申告を待たずに自主的に中間申告・納付ができる「任意の中間申告制度」が創設されていますのでご利用ください。

||||| 労働基準監督署だより |||||

労働保険料の口座振替納付を是非ご利用ください！

1. 口座振替納付とは

- 口座振替の納付日に、あらかじめ届出いただいた口座から労働保険料を引き落とし、納付する制度です。
口座振替日がこれから到来する労働保険料が対象となります。注 下記の3のとおり申込期限があります。
- ☆ 金融機関の窓口に出向くことなく、労働保険料の納付ができます。
- ☆ 一度、口座振替の手続きをしていただければ、翌年度(納期)以降も継続して口座振替により納付することができます。
- ☆ 手数料はかかりません。

2. 口座振替の申込手続

- 口座振替を希望される方は、所定の**申込用紙(1部同封)**を、**口座を開設している金融機関の窓口**にご提出ください。※**申込用紙(口座振替依頼書)**は労働局保存用、金融機関提出用、事業主控の3枚1組です。
- 申込用紙は、厚生労働省ホームページからダウンロードすることもできます。↓

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/>

- 注1 一部の金融機関では、口座振替の取扱いがありません。また、申込の時期により、口座振替納付を開始する時期が異なりますので、ご注意ください。
- 注2 口座振替の申込手続が完了した方は、金融機関の窓口で年度更新申告書の提出ができません。
- 注3 年度更新手続期間内に年度更新申告書の提出がないと、全期・第1期分の口座振替納付の処理を行うことができませんのでご注意ください。

3. 口座振替納付日(平成27年度)

納期	全期・第1期	第2期	第3期
口座振替を利用しない場合の納期限	平成27年 7月10日	平成27年11月2日	平成28年 2月 1日
口座振替納付日	平成27年 9月 7日	平成27年11月16日	平成28年 2月15日
口座振替申込期限	平成27年 2月25日※1	平成27年 8月14日	平成27年10月13日

※1平成27年2月25日までに申込手続することにより、平成27年度年度更新(全期・第1期)分から口座振替納付となり、引き続き、第2期、第3期及び翌年度以降も口座振替納付が継続されます。

4. 通知

- 申込手続が完了した方に、振替が開始される口座振替納付日の2ヶ月程度前までに、登録情報の確認通知をお送りします。
- 口座振替納付日の2週間程度前に振替納付額等をお知らせします。
- 口座振替納付日から1ヶ月程度で振替結果通知をお送りします。

労働保険の電子申請も是非ご利用ください！

労働保険の申請・届出等の手続をオンラインで行えます

電子申請を利用※2することにより、年度更新申告書等を、郵送や窓口に出向くことなく提出できます。労働保険の電子申請手続は、「電子政府の総合窓口(e-Gov)」から行うことができます。↓

※2電子申請をするにあたっては、あらかじめ電子証明書の取得が必要です。

<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/>

労働保険料の口座振替納付とあわせて、労働保険の手続きについて、電子申請のご利用もご検討ください。

問い合わせ先 千葉労働局 総務部 労働保険徴収課 電話番号 043-221-4317



東金県税事務所からのお知らせ

平成27年度自動車税 納期内納付について

自動車税の納期限は、6月1日(月)です。5月上旬に納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアで早めに納めましょう。

(問合せ先)

東金県税事務所:TEL.0475-54-0223

自動車税事務所:TEL.043-243-2721

事業主の皆様へ

千葉県と県内全市町村からの大事なお知らせです。

平成28年度から個人住民税の 給与天引きを徹底します。

所得税の源泉徴収義務がある給与等の支払者には、個人住民税の特別徴収を実施する義務がありますので、平成28年度までに準備をお願いいたします。

(問合せ先)

東金県税事務所:TEL.0475-54-0223

税理士会からのお知らせ

税金の無料相談

千葉県税理士会東金支部では、毎月第1・第3水曜日(祝日を除く)に、税理士会事務局(東金商工会館3階)で税に関する無料の相談(原則事前予約)を実施しておりますので、是非ご利用下さい。

連絡先:0475-50-6322 (平日の午前中)



～税務署だより～

平成27年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成27年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

◇受験資格

- ①平成27年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◇申込書交付期間

※できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

- ①インターネットによる申込書のダウンロード
平成27年5月11日(月)～7月1日(水)
【インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> からダウンロードすることができる。】
- ②郵送・持参申込用
平成27年5月11日(月)～6月24日(水)(土・日曜日は除く。)

◇申込書受付期間

- ①インターネット
平成27年6月22日(月)～7月1日(水)
【インターネット申込先 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> 】
- ②郵送又は持参
平成27年6月22日(月)～6月24日(水)

◇受験申込先

人事院関東事務局 〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1

◇試験日

- ①第1次試験 平成27年9月6日(日)
- ②第2次試験 平成27年10月14日(水)～10月23日(金)のうち、指定する日

※詳細については、お気軽に東金税務署・総務課(TEL.0475-52-3121 内線23)までお尋ねください。

マイナンバー(社会保障・税番号制度)の早わかり

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

税務関係書類への番号記載時期について

- 申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。
 - ①所得税：平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
 - ②法人税：平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
 - ③法定調書：平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から(※)
 - ④申請書・届出書：平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から
- (※) 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

県法連主催 賀詞交歓会



千葉県法人会連合会 大岩会長



講師 美和 卓氏

平成 27 年 1 月 28 日 (水)、三井ガーデンホテル千葉に於いて、県法連主催の賀詞交歓会が開催されました。

第 1 部では、講演会が行われ、野村証券 投資情報部のマーケット・エコノミストである美和 卓氏が「2015 年の経済・金融展望」と題して、米国経済の現状並びに今後の行方やヨーロッパ経済の動向など、海外の経済・金利等について解りやすく話されました。また、日本経済については、日銀の「量的・質的金融緩和」の拡大から株高・円安は続き、アベノミクスの最大のリスクは、安倍首相が選挙での大勝を受け、憲法改正、外交・安全保障への関心を移行させ、経済政策への取り組みから関心を薄れさせる点にあらうと歯切れの良い口調で語られました。

第 2 部の叙勲・納税表彰受彰祝典では、県法連の大岩会長の挨拶に続き、叙勲・納税表彰受彰者ら 6 名に記念品が贈呈され、その後恒例の新年賀詞交歓会が行われました。



会員割引協賛店の募集について

現在当会では、割引協賛店として 70 数力店の加盟をいただいておりますが、前回の改訂から 5 年が経過し、掲載内容の見直しに併せて新たに募集を行うことと致しました。

今回は、参加企業様からの広告料は無料とします。また、小冊子発行の代わりに、リニューアルしたホームページに会員割引の特設ページを設けて利用促進を図って参りたいと考えております。

会社の PR を兼ね、より多くの協賛店を募集したいと思いますので、是非ともご賛同いただき、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

お申込み方法等につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

(公社) 東金法人会 事務局 TEL.0475-52-0022

～年会費の再引落が 6 月に行われます～

平成 27 年度の会費の引落しを 4 月 17 日に行いましたが、引落しの出来なかった会員様については、再度 6 月 17 日(水)にご請求させていただきますので、引落し口座の残高のご確認をお願い致します。

また、振込をお願いしている会員様についても、6 月 17 日(水)までに、お振り込みいただけますようご請求のご案内をさせていただきますので、ご理解ご協力をお願い致します。

年会費の口座振替のご契約をされていない方へ…

年会費の納入は、手数料の不要の口座振替が便利です。

問い合わせ等は、事務局 (TEL.0475-52-0022) までご連絡下さい。

参加者募集

◆ 特別講演会 ◆

「地域経済の自立・発展に必要なビジネス視点」

講師／伊藤 聡子 氏

日時／6月5日(金) 午後3時10分～(受付午後3時～)

場所／東金文化会館 小ホール

◆ パソコンセミナー ◆

①Word2013 ビジネス文書作成基礎講座

日時／6月9日(火)午後1時30分～4時 場所／東金商工会館 1階Bホール

②Word2013 お店のメニュー・チラシ作成講座

日時／6月10日(水)午後1時30分～4時 場所／東金商工会館 1階Bホール

③Word2013 知っておくと便利な裏技講座

日時／6月11日(木)午後1時30分～4時 場所／東金商工会館 4階中ホール

◆ 電話対応セミナー ◆

日時／6月23日(火) 午後1時～3時

場所／東金商工会館 1階Bホール

講師／浜田 節子 氏

◆ 県外一泊研修会 ◆

日程／7月5日(日)～7月6日(月)

方面／草津方面

参加費／男性20,000円 / 女性18,000円

募集人数／80名(会員のみ)

◆ 弁護士セミナー ◆

日時／7月15日(水) 午後6時～7時30分

場所／東金商工会館 1階Bホール

講師／上原 広嗣 弁護士

テーマ／「裁判例から学ぶ経営者のための、職場のハラスメント対策
～セクハラ・パワハラ・マタハラの予防と解決～」

《詳細につきましては、この広報誌と一緒に配布する案内兼申込書をご覧ください。》

5月～8月の行事予定

5月

5月 7日(木) 女性部会 社会貢献活動

5月13日(水) 決算法人説明会

6月

6月 5日(金) 第三回 定時総会

6月 5日(金) 講演会

6月 9日(火) パソコンセミナー

6月10日(水) パソコンセミナー

6月11日(木) パソコンセミナー

6月11日(木) 女性部会 社会貢献活動

6月23日(火) 電話対応セミナー

7月

7月 2日(木) 女性部会 社会貢献活動

7月 5日(日)・6(月) 県外一泊研修会

7月 7日(火) 新設法人説明会

7月 8日(水) 決算法人説明会

7月15日(水) 弁護士セミナー

8月

8月 6日(木) 女性部会 社会貢献活動





e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に東金法人会会員と入力しましょう。

郷土史跡名所めぐり

その172

九十九里地区の巻

● ● 九十九里浜と智恵子抄 ● ●



「ちい、ちい、ちい、ちい、ちい」— 智恵子の友達である無数の千鳥が智恵子と呼ぶ声。

彫刻家・詩人として有名な高村 光太郎の妻である高村 智恵子が、病氣療養のために九十九里町に滞在していたことを、みなさんにご存知でした

でしょうか。

（長沼）智恵子は明治19年、福島県の酒造家、長沼家の長女として生まれ、俗にいうお嬢様として何不自由なく育てられ、地元の女学校を卒業して、東京の女子大に進学しました。学生時代に油絵に興味をもったことがきっかけとなり、卒業後に夫となる高村 光太郎と出会いました。

当時、芸術家の間で流行っていたデカダン主義（退廃芸術）に埋もれそうになっていた光太郎は、智恵子と出会ったことで、自暴自棄になっていた生活から救い出されました。「キリストの代わりに、このやくざ者の目の前に、奇跡のように現れたのが智恵子であった」「一人の女性の愛に清められて、私はやっと自己を得た」— 光太郎は智恵子との出会いを、こう書いています。

やがて光太郎はデカダンと決別し、「僕の前には道はない、僕の後ろには道はできる」とうたった『道程』を発表し、その年に智恵子と結婚をしました。光太郎は32才、智恵子は29才でした。

二人の幸福で充実した生活は十数年続きましたが、智恵子の実家の父が亡くなり、造り酒屋の実家の家運が傾き、破産してしまいます。一家離散となり、智恵子はもともと病弱で、たびたび静養のために訪れていた故郷を失いました。繊細な智恵子は、愛する故郷の喪失と不幸な母への思いに苦しみ、精

神分裂症の兆候が現れ始めました。

そして智恵子は、保養のために空気の良い九十九里浜に移り住みました。現在の真亀海岸の辺りです。光太郎は当時住んでいた両国から汽車とバスとを乗り継いで、毎週、智恵子を見舞ったそうです。「汽車で両国から大網駅まで行き、バスに乗り換え今泉という海岸の部落まで二里あまり走り…」、その時代の交通事情を考えると移動にかなりの時間がかかったと思われ、それを毎週毎週行えるというのは、智恵子への深く強い想いからだったのでしょうか。

九十九里の砂浜を散歩しながら光太郎が見たものは、自分が鳥となり千鳥といっしょに遊ぶ智恵子や、松林の一角に立って「光太郎智恵子、光太郎智恵子、…」と1時間も連呼する智恵子の姿でした。20年前に自分を精神的退廃から救ってくれた智恵子にせめて1日でもいつものように会いたいと願った光太郎でしたが、その祈りは叶わず、病状が悪化し、南品川のゼームズ坂病院に入院し、そこで亡くなりました。

入院する前のわずか8ヶ月という短い時間でしたが、智恵子亡き後に発表された『智恵子抄』には、九十九里での有名な詩が入っています。精神を患った妻を変わずに想い続けた一途な光太郎と、魅力的な生き方から夫の心を魅きつけた智恵子の銅像と、智恵子抄詩碑が真亀海岸付近に建っています。是非、足を運びご覧になってください。

